

第9回宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会
議事録

【日時】平成26年12月8日(月) 午前14時00分～午前16時00分

【場所】宝塚市クリーンセンター 3階会議室

【出席者】委 員：

No.	氏名	役職等	備考
1	わたなべ のぶひさ 渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授	委員長
4	たかなみ りょうへい 高浪 龍平	大阪産業大学工学部都市創造工学科助手	
6	いしかわ いちお 石川 市雄	環境衛生推進協議会 理事	
7	たなか やすひろ 田中 泰洋	クリーンセンター周辺協議会 会長	
8	ひもと じゅんこ 緋本 順子	NPO 法人 消費者協会宝塚 啓発推進部長	
9	たかはし あやこ 高橋 章子	男女共同参画センター連絡協議会 会長	
10	やすだ としお 安田 壽夫	公募市民	
11	なかたに おさむ 中谷 修	公募市民	
12	いのうえ ひでお 井上 秀雄	公募市民	
13	みちうえ じゅんこ 道上 純子	公募市民	

事務局：(宝塚市環境部) 酒井部長

(宝塚市クリーンセンター) 影山所長

(宝塚市環境部クリーンセンター管理課) 井上課長、肥田副課長、下坂係長

(パシフィックコンサルタンツ株式会社) 枝澤、山崎

【欠席者】委 員：

2	なかの かづこ 中野 加都子	神戸山手大学現代社会学部環境文化学科教授	副委員長
3	くろさか のりこ 黒坂 則子	同志社大学法学部法律学科准教授	
5	おざき ひさし 尾崎 久	自治会連合会 会長	

【配布資料】

- 基本構想(案) 資料-1
- 基本構想(案) 概要版 資料-2
- 新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会開催スケジュール 資料-3

1 開会挨拶

事務局： こんにちは。宝塚クリーンセンターの影山です。またよろしくお願ひいたします。お時間も少し早いのですが、今日お集まりの連絡を聞いている方は全ておそろいですので、進めさせていただければと思います。
それでは、平成26年度第9回宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会をお願ひしたいと思ひます。
当委員会につきましては、会則の第5条第2項の規定によりまして、13名中、本日は9名の方がお越しですので、過半数以上に達しておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。また、同じく第5条1項によりまして会議の議長は会長にお願ひすることといたしております。併せまして、宝塚市情報公開条例におきまして、公開を原則とするということをお知らせいたしております。
それでは議長、進行をよろしくお願ひいたします。

渡辺委員長： 皆様、連続してまたお越しいただきまして大変ありがとうございます。今から第9回ということで、この基本構想検討委員会を開催いたします。
まず、傍聴者は今日はいらっしゃいますか。

事務局： 今日は1名おいでになっております。

渡辺委員長： では、入っていただけますでしょうか。
では、要綱によりまして、当委員会の議事録を作成しますが、署名人としまして、高橋委員と安田委員に署名人としてお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
本日は、基本構想の概要版について検討しまして、これで今日のところであらかたまとまったものをパブリックコメントというお話だったと思ひますが、今日はそういう目で見えていただきたいと思ひます。では、事務局から説明をお願ひしたいと思ひます。

2 基本構想（案）について

事務局（影山）： 本日、事前に配布させていただきました資料と、机の上に載せていただいております、若干手を入れさせていただいて変更修正させていただきましたので、1ページの下に「宝塚市」と載っている方でご覧いただけたらと思ひます。

事務局（山崎）： 資料-1の説明

渡辺委員長： どうもありがとうございました。資料-1「基本構想（案）」について説明をいただきました。今日初めてのところもあります。もうあまり大きな修正は今日は考えていないですが、「ここは」というところがありましたらご発言いただきたいと思います。どうでしょうか。

16 ページ目、今後の検討委員会で、技術と候補地選定とで 2 つの仮称の部会があるということですが、これについてももう少し詳しく説明いただけますか。

事務局： 次の基本計画の中ではこの基本構想の具体的な計画を作っていくという作業になりますので、施設の規模でありますとか、処理方式でありますとか、そういう技術的な部分についてと、あと大きな問題になってくるであろう候補地選定についてを並行して検討するために、部会に分けて進めた方がより早くできるのではないかとということで、2 つの部会を設けさせていただいた方がいいのかなと思ってご提案をさせていただいています。

候補地については、どういう選定方法とするのか、この中でまず決めていただくような格好になるかと思えます。つまり、具体的に絞り込み作業をするようになるのか公募になるのかが決まってからになるのですが、その辺の選定作業と、処理方式とか施設規模、余熱利用、環境保全の基準を決めるものを 2 つに分けさせていただいた方がスムーズに進むのではないかとということで、ご提案をさせていただいたという次第です。

渡辺委員長： 今のお話で、事業方式、PFI 的な方法をどうするかというのは 2 つの部会のどちらに入るのでしょうか。

事務局： それは全体的なこととして検討委員会という大枠の中に入れております。技術的なことでもないですし、候補地に関することでもないということで。

渡辺委員長： それでは次に 11 ページ目、環境保全に関する基準の検討方針については一応話はまとまったと。法令と、それから自主基準ということで、この中でも話に出ましたし、そのとおりに書いていただいているみたいです。これはこのとおりでよろしいでしょうか。全てそうやってお尋ねするわけではないですが、主だったところについては少し確認しておきたいと思えます。

この中で、環境に関心の強い方からすると、「技術的、財政的に達成可能な水準」、これはどんなものかと。そういう意見が出てくるかもしれないですが、そこは善意で酌み取って、できる限りのことはしましよと。あまり無駄なことはしないでおきましよとということで、認めてもらえますでしょうか。恐らくここは、パブリックコメントに出したときに「何を考えているんだ」という意見が出るかもしれないなとは思いますが。

8 ページ目、整備用地に関する所については、何かご注意いただくことはない

でしょうか。

この書類としてはこのままでいいと思うのですが、私からのお願いとして、最後の3行の部分、「選定過程であっても、地元との連絡調整は保つこと」、ここを最大限に努力をしていただきたいとお願いしたいところです。と申しますのは、そこで勝負が8割方決まりますので。

来年度になって検討が始まりますと、全面的に公開でやるのですか。

事務局： 整備用地については微妙な話が当然出てくるかと思えます。場合によっては非公開という形もできると思えますので、審議する内容によって、その辺りは委員会の中でお諮りしながら、そういった微妙な部分は非公開という形で進められたらなというふうには思っています。

渡辺委員長： 具体的には、資産とか、土地が抵当に入っているとか何とか、そういう話というのは公に馴染みませんから、そういった資料が出てくるときは非公開とするのが妥当だと思います。

とは申しまして、地域の名前が出るとかというのは公開で必ず表に出ます。そのときになってから初めて表に出るようでは揉める原因となります。ですので、今後パブリックコメントに出てから、実際に来年度の委員会が動き出す前までの3~4ヶ月間ぐらいが事務局にとっては正念場だとお考えいただきたい。

いくつか、4カ所、5カ所あって、説明といいますか、ご報告というふうに言って、そこで空振りしてもいいと思うんです。結局検討を進めていくにしたがって対象から外れるということはあってもいいと思うのですが、突然降って湧いたように「あなたの地域に決まりました」というのはやめよう。だから、点数づけとか、そういったものも極力行わないようにしていただきたい。

そういった微妙なことというのはここには書きにくいですが、あくまでも、「客観性、合理性、妥当性」と書いていただいているように、客観的に合理的に考えて「あなたの地域で」と言われても誰も喜びませんので、そういった感情だけはよく推し測っていただきたい。

今日は妙に重苦しいですが。

田中委員： 核心に迫っていますね。我々も専門的になってくると、どういうふうにして決めたらいいものなのか。公募というのは、来年度すぐに始めるのですか。

事務局： 今、この基本構想の中では、①~③のいずれかの方法から選びましょうとなっておりますが、その中のどの方法にするかを次に委員会を立ち上げて決めてから、もし公募を含む方法になった場合は、それから実施するという順番になってくると思えます。

田中委員： そうなんですか。さっき委員長がおっしゃったように、来年の3~4ヶ月ぐらいの間に結局そういう資料をまず事務局では作らなければいけないでしょうから。結局委員会への諮問がどういうふうにされていくのかというのがあるんですよね。こういう一応の方針というのは出ましたけれど、結局これをどのようにしていくかというのは具体的にはわからないわけですから、その中で公募をやっていくという場合はどういうふうにしていくのかなと思います。

事務局： 必ずしも公募になるかならないかまだこの段階では未定なのですが、そうなれば早い時期に、条件を付けるのかどうか、またこれまでの委員会の中でも意見の出たリスクについて等、全てもう1度斟酌した中でどの方法がいいかを決めていただいて、その中で公募という方法が出てくれば、条件を整えて公募するような格好になると思います。

渡辺委員長： 公募とおっしゃっているのは、土地を売りたい人いませんかという公募ですね。

事務局： 少しよろしいでしょうか。5ページ目で、「ごみ処理の広域化について」を書かせていただきました。昨年度の素案の中では、各市の状況を連ねて、こういう状況なので単独でやりますよということを述べるだけにしていましたが、それ以降、去年の第3回委員会のときにお知らせさせていただきましたが、県の方で広域化計画というのが一方で進んでいますということで、並行して検討を進めさせていただきたいというご承認をいただいた上で今現在も動いています。しかし、県の計画がまだ正式には出てきていません。色々お話し合いをさせていただいている中で、まだ年明けも各市への意向調査などが残っているとのことですので、ここではそういう話が一方でありますけれども、基本的には単独でもやっていくという前提でこれを書かせていただいていますということだけご了解いただけたらなと思います。

渡辺委員長： 16ページ目ですが、2つに分けている部会のうち、技術検討部会というのがありますけれど、施設規模はともかく、これはさして要りますかね、実際。一時期、いろんなのがわあっと出ていて、あれやこれやと大騒ぎになったことがあったのですが、どうですかね。大体仕様というのはそんなに目新しい方法を取るわけでもないのに、なくてもいいかなと実は私は個人的には思っております。これは何か入れられた理由はあるのでしょうか。

事務局： 具体的にどうしてもこれが2つ必要という形ではなくて、用地が一番手間がかかって大変だろうということで部会を作った方がいいのではないかという発想です。技術的な部分については、今委員長がおっしゃったように、喧々譁々やる場所はそんなには思いますが、あるとすれば、一番は環境保全に

関するような基準をどこまで持っていくのかというところかなと思っています。ここについてはある一定の資料をお出しして、そんなに大きく議論もなく、議論もないというのは言い方は悪いですが、議題もなく進んでいくような部分があるのかなとは確かに思います。

渡辺委員長： 実際、候補地の方も、こういう公開の委員会の場でああでもないこうでもないという議論をすべきではないと思うんです。公開でやるときというのは、大体話がまとまっていて、この方向で行うように今まで準備してきましたと。そういう報告を行うような感じになるのかなですね。何か広い場で地図を出して、色をつけて、あそこは何点、何点とやって、うまく行った試しがないんですね。

事務局： この辺のやり方というのは関東の方では武蔵野でありますとかふじみ野、そういったところで具体的な検討をするに当たっては部会でそれぞれ検討しているという事例があるということです。用地選定については、用地を選定する具体的な手順そのものをパブリックコメントにかけて、こういう形で決定していくけれどそれでいいですかというような、そういうやり方で本当に一歩ずつ決めていっているという事例もありましたので、市民参加型で透明性、公平性を保つということが理想的なやり方なのかなという思いで、我々事務局としては今後進めていく方法としてはこういうやり方かなということで提案はさせていただいています。

ただ、現実問題としては、委員長がおっしゃるような形でうまくいったところというのは、確かにそういう事例があるということをお我々も思いあたるところもありますので、その辺の進め方を今後どうしていくかというところは、次の基本計画検討委員会の候補地選定の部会等で議論していくということになるのかなと今考えているところです。

渡辺委員長： 関東の方でそれでうまくいった事例というのは、私はその現場に居合わせたわけではないし、あまり詳しくないのですが、土地の歴史とか経済的な状況とか、そういったものがみんなあると思うので、どこでも適用できるものではなくて、どちらかというに関西の方はそういうのはクリアじゃない地域だと私は思っているんですね。合理的なものが通らないと。人それぞれそこは価値観が違うのですが。

高浪委員： 今回公開するのは基本構想ですが、それについて、今回追加された10番と11番ですが、特に11番の今後の検討委員会という内容をこの基本構想(案)の中に入れるものなののでしょうか。そもそも論で申し訳ありません。これがなくても基本構想としては成り立つのではないかなと思うのですが。

事務局： おっしゃるとおりだと思います。ここの部分については「はじめに」の最後に同じようなことを書いていますので、高浪委員がおっしゃるように 11 番はなくても基本構想としては十分成り立っているものだと思います。ただ、今後どうなるのか、具体的なものが少し見えているだけのことかなと思います。

高浪委員： 今委員長がおっしゃったように、まだ不明瞭な部分があるかと思うので、もしこれはこの場で決まらないようでしたら載せないくてもいいのかなと思います。

事務局： ここで部会を必ずしも作るとかいうのを決めなくても、ある意味、次の検討委員会の中で「部会を置くことができる」という形にしておいて、必要に応じて部会を置くというやり方もあるのかなと。今すぐにここで何が何でも 2 つにしなればいけないという形にしなくてもいいのかもしれない。今おっしゃったようにここに書いてあることは前に出てくるので、別になくても今後、こういう委員会を立ち上げてやっていくのかなというのわかるかなという形にはできているかなと思います。

緋本委員： 私もちよっと気になったのが、部会を作りますとここで言ってしまうと、せっかく公募で委員を選んで話し合っ、選定のプロセスは公平性を保つとなっているのですが、じゃあ部会のメンバーはその中でどうやって決まったのかという、また 1 つうがった見方をされてしまうのではないかと、ちょっと老婆心ながら思ったのですが。

中谷委員： いいですか。基本構想に直接関係ないようであれば、この委員会である程度の道筋をつけるという必要もないかと思います。ただ「部会を置く」とすると、これは検討委員会自身は何名ぐらいの組織か、あるいは部会がどういうバランスになるのかですが、我々がこの委員会で「部会で活動してください」というようなことは、決めなくてもよいのかなと思います。そういう流れもある場合もあるのですが、実際には次の委員会メンバーが集まってはじめて、部会制にしようかどうかということ自分たちが考えてやっていくというような流れなのではないでしょうか。我々が道筋を立てるような内容でもないかなと。立ててますことないようなケースもあるのですが、特にこのような話ですと、前もって我々が道筋を立てるのだったら、それに対しての根拠とか、あるいは考え方とかも何かの説明があったらわかるような形で付随的なことを説明しなければいけないかもわからないですね。

渡辺委員長： 先ほど私は候補になりそうな土地に対して事務局さんからの何からのアプローチはしておいてほしいと公開の議事録に残る状態で申し上げているわけですが、それが大変忙しくなると思うのですが、11 番の今後の委員会のことについて、

今ここでなくてもだんだんと見えてくるようだったら、それから決めてもいいかもしれないですね。というのは、場所がどうしようもないところに、言ってみたら犯罪が起こってしまいそうなところですね。あるいは過去、何百年もの怨念があるところとか、そういうところというのはまずいんです。それに気がつかずに今場所についてコメントするよりも、そこはぐっとこらえて、実際公募で売りたいところだってあるかもしれませんので、それは歩いて回ってという時間がこれから必要かと思うので、先のことについて先途をつけたような話というのは今ない方が動きやすいのかもしれないですね。どういう方式がいいかというのは、もちろん検討してというふうにおっしゃるわけですが、これはいわゆる地元について深くよく知っている人の何名かがたまに見えたり隠れたりしながら動いていられるのがいいわけです。たまに見えたり隠れたりというのが、これが例えば災害が起こったあたりですとか、あるいは何か大きな歴史にこれからつながるようなイベントをするとか、そういうことがあったときに、大体その中で身を粉にして働いていた公務員の誰と誰というのは、名前が出てくることもあるのですが、それは誰がやった仕事だということで必ずキーパーソンが要るんですね。そういう人がやはり必要だと思いますし、そういった人が動きやすくすることが大事かと思います。別に役所の人に限った話ではないのですが。

災害のときが特にそうですね。宝塚でも多分あったのでしょけれど、神戸で地震の後に一番困ったのはトイレなんです。トイレをいかに集めてきて、それをどこにいくつ配備とか、そういうことをやっていた人というのがいるのですが、後々まで名前が残っています。何回かお話をお伺いしたことがありました。そういう大事な時間に入るということです。

11のところはどうしますか。

高橋委員： 中身に深くかかわった問題ではない、形式的な問題ですよ。だから、そのところはわりと大きくグッと来ないという気がするんです。だから、こんな詳しくしなくてもいいのではないかと私も思います。部会には必要があれば置けばいいと思いますし、よく私も先がどうなっていくかが見えない中で発言していますので、そんな気がするんです。大変だろうとは思いますが。用地選定とかいう部分ではね。だから相当専門的な人もいるし、歴史をよく知っている人。よく古い地名で色々あるでしょう。広島もありましたけれど、やっぱり災害が起こっていますでしょう。そういう地名なんかもありますし、その辺のことも考慮しながらしていかないと、大きい災害があった場合に影響があるということもありますし。そんなので、やはり専門家が必要だと思います。

渡辺委員長： そういえば、ごみ焼却炉を作るのに、災害がないところとか、断層がないところとか、そういう検討を僕もしたことはありますが、別に作っても、原発みた

いに爆発するという事はないです。

高橋委員： そこまではないですが。

渡辺委員長： どちらかという活断層があったら、それはドンと来いみたいな。すごく重たいものでしょう、焼却炉は。だから、土砂崩れでも何でもそれをヨッシャと受け止めるものがあるのもいいと思うのですが。

中谷委員： 11番ですが、今の流れで言うと、どこかに2~3行追加するような形にできたらと思うんです。今後の検討委員会についてというタイトルになるとちょっと硬いので、補足的な何かで少し説明して、こういう案みたいな話が前回の委員会から流れとしてありますというふうな。我々が真剣に考えて2部会にすべきだというふうに思っていたり、あるいは残したいと思っているわけではないんですね。そういう部分は私個人的にもそういうことに対しての責任が委員としてあるのではないかと思います。

渡辺委員長： 3ページ目の「はじめに」の一番最後に「処理方式や施設規模等の技術的な検討」、もう1つは「整備用地の候補地選定を行い」と、ここに書いていますので、よく読めば書いています。読み流してしまえば終わりですが。これは気のせいですが、「処理方式検討」というのは字が太くなっていますか。

事務局： 書体が丸ゴシックと角ゴシックと違うものを使っていると思います。それは直しておきます。

渡辺委員長： 何か意味があるのですか。特にないですね。たまたまですか。

事務局： 角になってしまっているだけだと思います。
今のお話の中で、11番という形で重いのであれば、10番の事業スケジュールの最後の下のあたりに、「27年度以降は」…11番の初めの1段落程度…「を、置いて検討していきます」を書かせていただくぐらいでどうでしょうか。具体的に部会の話などもみんな無くしてしまって、委員会を立ち上げますということだけをここへ書かせていただく。

高橋委員： ほかのところの発言でいいですか。14ページ目の9番、事業方式の検討方針ですが、これを初めから読んでいきますとこういう方法がありますよと書いてあって、従来は運転委託によってされていますと書いてある。ここまではいいのですが、その下に行くと、今までの話の中では従来の方はよかったねという方向だったと思うのですが、「その他の方式については従来のものに比べて」

と書いてあって、従来のものがどうだったのかというのがないんです。そうすると、従来のものでなくて、下の3つから選ぶんですねというふうに私は受け取ってしまうんです。私としては従来のやり方がいいなと思っているのですが。もちろんリスク、メリット、いろいろある中で、考慮しないとイケないということは下には書いてあるのですが、これで行くと従来ではなくて、ほかの3つから選んだ方がいいですよと受け取ってしまう気がするのですが、どうなんですか。

渡辺委員長： 通常、文章で書くときに、新しいものを持ち込むときには今までよりもお得ですよとか、そういうことで書くのが普通ですから、最初はどういふ文句で何もないので来るのですがという話であっても構わないと思うんですね。だから、最初から従来方式はいいんだけど、しゃあないけど3つほどやらなきゃみたいなことは書けないですよ。

そういう心配をされる1つに、文章の言い回しだけかもしれませんが、「一般的に何々が削減効果が大きくなると言われています」と言われたら、そうならなかったら一般的じゃないみたいですね。ですので、「そういう事例も報告されています」とか、それぐらいにしておいてもいいかもしれないですね。ここは「一般的には何々と言っています」というふうに書くのは少し勇み足的なところがあります。

高橋委員： コストが削減されると聞いて、そっちに流れてしまうという気もするし。すごく安易にそっちに流れそうな気がするのですが。ちょっと言葉を考えていただきたい。

安田委員： ついでで申し訳ないです。今のところの5行目ですが、「現在のクリーンセンターは公設公営」、「クリーンセンターの焼却施設」としなくてもいいんですか。7の項目のところで、マテリアルリサイクルを含めていろいろ書かれていますね。9番のところでポンと「クリーンセンターは」と出てきたときに、一部リサイクル施設が民営化に近いようなこともしていますからね。だから、焼却施設という言葉がこのクリーンセンターの後に入れた方がいいのではないかなと思います。

渡辺委員長： そうですね。ほかはいかがでしょうか。

道上委員： 1つだけ。7番の付帯施設の検討のところですが、私、この間見学に行ったらいいなと思ったのは、リサイクルのことなのですが、学習とか、その中に入っているのですが、あそこに持って来られた方が点数のような感じで、お金をあそこで使うことはないのですが、次にその券を持っていけばまた新しいリサ

イクル品と交換できる、あれはいいなと思ったので、そういったことも入れてもらえたらいいのではないかと。付帯の施設の1つとして、市民の親しめる施設として。今、リサイクルフェアに行くとなるとたくさんあるのですが、持って行き場がなく、ごみにしてしまうということで、何かこういうことができないかなと考えていたのですが、入れていただければと思います。

渡辺委員長： それは言葉が固いのですが、小規模な持ち込みという意味ですか。私も思うのですが、学習とか、言葉はいいのですが、肩肘張って行かなければいけないでしょう。もっと軽い気持ちでスッと行けるものがあつたらいい。空き缶100個溜まったから持っていきますという、それぐらいの方が軽く行けますよね。学習とか設備を期待して来られても、そんなに何度も来てもらっても同じものしかありませんから、内容はそんなにいくつもありませんよ。だけど、日常的に、例えば空き缶のプルトップを持っていくところとか、そんなものがあつてもいいような気もします。それが気軽に行けるという意味ですよ。

事務局： 今おっしゃったような機能は、「子どもから大人まで幅広い年齢の方々が集い楽しく交流できる」というところに大きな意味では含んでいるのですが、そこに「気軽に集い」とか。

渡辺委員長： 気楽に。

事務局： すごい具体的な、すごいいいものだと思うのですが、方針に入れるとちょっと浮いてしまうのかなというところがあつて、どう入れたらいいのかなとちょっと迷うところですが。仕組みですよ。ポイント制とか。

渡辺委員長： そうですね。水道局などですと、別に普段は行かなくてもいいような場所なのに、冷たくておいしい水が流れるとか言つて人が集まるんですね。そんなのがいいですかね。

気楽にというか、気軽にというか、それは何か入れることはできますか。確かに「市民の積極的な参加等により花や緑に包まれた施設」とだけ書いてあつると、市民はなかなか行けないですよ。積極的に参加しなければいけないのかなと。

事務局： もっと気軽な感じがあつた方がいいということですね。

渡辺委員長： そうですね。

事務局： 言葉に表すのがなかなか難しいです。気軽に環境で行く施設って何だろうという感じがします。

高橋委員： 「楽しく」とか「遊べる」とか。遊びながら学べるということがあればと思います。そんな言葉だったら入るんじゃないですか。

事務局： 今の「子どもから大人まで幅広い年代の方々が集い、楽しく交流でき、学べる」のところで、「楽しく交流でき、遊びながら学べる施設」みたいな形に。

高橋委員： そうですね。そうすると少し柔らかくなると思います。

中谷委員： 表現方法として1つ、「環境学習、理科学習の要となり」、ここがちょっと硬いので、これの1つの項目として、その補足的なこととしまして、ちょっと柔らかいことを具体的に並べてみると。だから、今の「子どもから大人まで幅広く」云々という文章をこういうふうに。あまり例のことをずっと書くのはあれなので、これの代わりにもう少し。ちょっと言葉は私は見つからないのですが。要は実験もします、いろいろなこともしますよと言って、勉強しましょうはいいけれど、この勉強はこういうことをやるから楽しいんですよとか面白いんですよとか、こういう方針にそういう言葉を入れるのは、さっきおっしゃったように、ちょっと浮きますけど、だけど、わかりやすい表現としての言葉遣いにするには、できれば、今おっしゃっていることが通じるのではないかと思います。

事務局： 例えばさわって体験できるとか、何かそういうことですか。

中谷委員： さわってみましょう、遊んでみましょう、転がしてみましょうとか。

事務局： 基本構想としてあえて具体性を出していないところに、そこだけすごい具体的に……。

高橋委員： 環境学習とか理科学習というのは、これは学校関係に焦点を当てたものだと思いますので、それはそれなりにそれでいいと思うんです。もし何だったら、ちょっとその辺のところ、やっぱり小学校、中学校などでそういう学習ができる場所というときにこれを捉えたらいいと思うんです。あとはさっき言ったように、楽しく遊びながら学べる。市民として子どもたちも一緒に学べるということで、2つ並列されているからいいんじゃないかなと思います。

緋本委員： 子どもが学校に行ったりしているときに、学ぶ、学習という面と、生きる力を身につけるとか、市民として、学習、頭のことだけでなく、生活に役立てるような知識が得られる、そういう方面に。

- 渡辺委員長：　そうですね。缶切りで缶を切ったことがないとか。うちの学生もびっくりした。甘栗が剥けないというのにびっくりしましたが。
- 高橋委員：　「学べる」というのが2つあるでしょう。上は「学べる」で、下は「体験」とか、そういう言葉に変えてもいいのではないかと。
- 中谷委員：　上はもともと1行は要るような話ですね。
- 高橋委員：　体験できるとか、そういう言葉の方がいいかもしれない。
- 事務局：　この付帯施設のところは、7ページの基本方針とリンクしている箇所なんです。例えば方針5の中の理科学習の事例として、一例として物が燃える仕組みだとか、電気を作る仕組みが学べるとか、2段落目には体験しながら考えるきっかけとなるみたいなことを書いていますので、このあたりのことをもう少し12ページの方にも書くように。
- 中谷委員：　逆にここにあれば、こちら側はいいやということですね。あまり極端に言葉を書くだけでは。
「学ぶ」という言葉も少し変えるといいですね。2つあるので。委員長がおっしゃったように、体験とか。
- 渡辺委員長：　軽い言葉に。
- 高橋委員：　いいですね。学校以外のところではね。
- 渡辺委員長：　国から予算をもらうに当たって、「生きる力」とか、国が喜びそうな言葉を並べないとあかんですか。
- 事務局：　いや、別にそれは関係ないです。
- 渡辺委員長：　昨今、脱ゆとりというのはものすごく困るんですよ。教科書の分量が急激に増えたことと、あと、幅広くということで、いわゆる総合的な学習ということで、先生ばかりしんどい思いをしていて、そういう批判をされましたけれど、あれも意外とすごいものがまたできて、やっぱり先生は大変なんです。専門的な分野、特に理科はすごい変わってくる。
実は環境工学分野、環境工学基礎という名前の工業高校の教科書が去年できまして、今年から使うのですが、内容はものすごく素晴らしいのですが、あれを教えられる先生は全国1人もいないと思います。だから、もったいないことこ

の上ないんです。

高橋委員： ちょっと突飛なことを言うのでどうかと思うのですが、私、14 ページ目でも言って、ちょっとこれは言葉を変えてもらえるといいと思うのですが、実際こういうふうなことをする上で、これ、できた後、それがどういうふうに変換されていくのか、どういうふうになっていくのかということをも市民とか、いわゆる第三者委員会とか言いますよね。もちろん行政も入ってもいいけれども、そういうところで評価するか、監視するか、そういう組織を作ることが必要ではないかと思うんです。特に民営化されていくとね。そういうことが基本方針には盛り込めるのでしょうか、盛り込めないのでしょうか。

事務局： 留意するところに書こうと思ったら書けますよね。従来方式以外の事業方式とする場合、特に留意しなければならないところに、今おっしゃったことを1つ留意事項を挙げて、モニタリングとか監視がしっかりできることみたいなことをここに書くことは可能です。

高橋委員： でないと、くぎを刺すところがないような気がします。

事務局： 今2つ目の留意事項に「モニタリングを行政主導で実施できる体制」と書いていますが、それプラスですよね。第三者、学識者だったり、市民だったり混ぜたようなモニタリング体制。

渡辺委員長： どうしたのですかね。モニタリングで肩肘を張ってやっても、結局書類を提出しろみたいなことになるんですよね。別に今そこまで書いたらいけないと思うのですが、どんな方式であっても実際にここで運転なり維持管理を行う人自身が学習何とかというのと二足のわらじを履けるのが一番いいんですよね。中はこうなっていますというのが、実際に働いている人間がやった方が迫力があるじゃないですか。なかなかそうはならないんですよね。私も実際に経験してみても駄目だなどつくづく思っているのは、専門の説明員というやつですね。専門員の説明員、説明をする専門員というのは説明することに終始しまして、中がどうであるかなんて意外と興味がないんです。これは深刻な問題でしてね。それは今話す内容ではないように思いますが。

モニタリングも同じで、中身の状況があまりよくわからない、僕らのような学識がフラフラとやってきて、バサッと書類を出されて、「先生、評価してください」と言われても、はあ?という感じで。そうなるんですね。

ですから、第三者というのは、事故でも起これば話は別ですが、そういうのはあまりそこまで立ち入らなくてもいいようにも思いますね。何か勝手なことをやらないようにということと言うと、どちらかということ普段から訪れる人と顔

を合わせているような状況であればみんなから見られているとか、それでいいような気がします。

そういう意味では、公務員がやっている方がまだ配置転換もありますし、情報も表に出やすいからいいんですよ。

高橋委員： 今は従来どおりが私はいいいと思うんです。そうならなかった場合、どうしたらいいのか、ちょっとわからなかったのですが、入れないといけないんじゃないかなと思いました。

渡辺委員長： スケジュール的には、県の方針を待って、これが市民の目に触れるのはいつくらいなんですか。2月？

事務局： それではここで少しお時間をいただいて、広域化の状況も合わせてご説明させていただきたいと思います。実は去年、25年度末ぐらいに県の方から広域化計画の見直しをしましょうということで、兵庫県下全域にわたっての広域化計画のヒアリング等がございました。阪神間というのは1市1市が1つ1つ大きいので、基本的には従来の広域化計画の中では単独処理という形になります。ここは宝塚も同様で、単独処理ということになっておりました。ところが、東北の地震があってから様子が少し変わってきていまして、やはり広域的な視点をもって施設も考えた方がいいのではないかという中で、広域化の見直しをしましょうという機運が出てきました。その中で、兵庫県の中でも見直しをするということになっています。

阪神間の中で担当が集まって意見交換会も実施されたわけですが、実際、理念としてはみんな広域化することはいいとか、中でも各市の財政事情でありますとか、たっている年数の事情でありますとか、地域住民さんの事情とか、いろいろな事情を皆さん各市で持っておられる中で、なかなか広域化しましょうかとは行かないというのが見え隠れしているような状況です。

その中で、来年もう1度意向調査を県がされるということですよ。年明けにされると聞いております。その結果をもって我々も、くつつくとなれば全然飛び地ではくっつけられないので、阪神間の近隣市さんが広域化するときの相手方になろうかと思っておりますので、その辺の意向などを踏まえた上で、最終的には市の方針として広域化を待ってでも進めるのか、ここでは単独で行かざるを得ないとするのか、そういう判断をする時期が早晚なければいけないというふうに思っています。これについては担当の我々だけでなく、市として、市長まで含めて決定をして、それで単独で行くとなれば、この基本構想をパブリックコメントにかけさせていただきたいと思っています。

前回、年明けにもパブリックコメントをしたいと言っていたのですが、少しお時間をいただいて、広域化か単独かの判断結果を踏まえてパブリックコメント

を出させていただきたい。その間は、でき上がった基本構想は我々に預けていただくような格好になるのですが、その辺のご了承をいただきたいと思います。

渡辺委員長：　そうですね。2月半ばぐらいですかね。

事務局：　そうですね。今、県に聞いていますが、意向調査が年明けぐらいに出て、その回答を各市が出すのが2月頭ぐらいになるのではないかと考えています。それから実際には県がそれをまとめていたら時間がかかるので、そこは県とお話をしながら進めていきたいとします。なるべく早いうちに出していきたいと思っています。

渡辺委員長：　事務局的には、またこの話になっていますが、それをやっている間の方が、県は広域化とか何とか言っていますが、市としてはいろいろ今調べているんですけどと言って地元に行きやすいんではないですか。

事務局：　各市さんの事情もお邪魔して聞いていると、いろいろな事情をお持ちなので、理屈だけでなかなかスッと進まない部分があるのかなという感じはしているのですが。

渡辺委員長：　この際、市ごとでランキングで、どこが一番と。宝塚市が一番だと出ましたと言って、伊丹とか全部ガバツと言われたら嫌でしょう。

中谷委員：　それも優先順位をつけて、1番は西宮、2番はと。

渡辺委員長：　焼却灰の搬出適地を考えたら尼崎がいいですね。西宮の方がいいのかな。そういう意味では、宝塚市としては抜かれるから、それに乗りますか？
ただ、広域化云々でやりますと、ほかの都市にごみを持って行って、そこで焼いてもらうというか、処理をしてもらうので、処理料金は言い値になりますよね。だから結構な金額になります。できることならあまりそういったことで足元を見られたくないとは思いますが。

高橋委員：　さっき私は第三者委員会とか何とか言いましたが、委員長は反対みたいですが、どういうふうに盛り込まれるのかなと思ったのですが。

中谷委員：　ちょっといいですか。その件で、先ほどの11番の話は我々が道筋を立てるという必要性は全くないと思うのですが、今おっしゃっているような話は若干この検討委員会の中で、もちろん総意を得た話になるかわかりませんが、難し

いですよ。検討委員会ですから、これって決めるわけではないですよ。しかし、おっしゃっている意味はよくわかるので、今は1人の意見ですけど、みんながそういうふうに思うのだったら、この検討委員会ではこれだけは入れるとかというようなことが可能なかどうか。

渡辺委員長： 出た意見は、全て載せるとなるとまた収拾がつかなくなりますから、ある程度同じ方向で書けたらいいと思うんです。第三者のモニタリングというのは、不安を感じるということに対する意味ですよ。

高橋委員： そうです。そういうことがないように考えていかないといけないのではないかなと思うんです。構想として考えて、その辺でちょっと私は公設民営とか、民設民営になって本当に大丈夫なのかなという思いが非常に強いので。だけど、広域化になるとますますもって宝塚の意見が入らなくなるという心配もあったりするので、さっきから何回も提案させてもらっているのですが。

中谷委員： すみません、今私、ちょっと勘違いしていました。今おっしゃった話のうち、チェック機関の話は今しているんですね。その前の従来方式がいいですねという考えを持っておられるということに関しての話かと思ったので、先ほどの発言はそういう意味で言ったんです。

高橋委員： そういうことがちょっとうたわれていたらまた違うかなと、私はそう思うんです。それがなかったらまた違う、第三者でもいいかなと思ったりしたんです。

中谷委員： しかし、検討委員会ですから、ある程度中身を検討した上で、選択肢を、それこそ平等に掲げることが正解ですかね。

高浪委員： よろしいでしょうか。実際にこの事業の運営方法についての議論があったときに、資料が出ているのですが、実績としては従来方法が多かったんですよ。

中谷委員： 圧倒的に多いですよ。

高浪委員： なので、従来方法と比べてかなりメリットがなければというところを押せばいいと思うんです。実際に14ページのところにも、下の方になっちゃっているのですが、留意しなければならないことの下の方の下から2つ目のところに「従来方法に比べ、財政的な効果が十分に見込まれること」と書いてあるので、これを一番上に持ってくるか。財政面だけでなく、あらゆる面において効果が十分認められるのであればという文言にすれば。

- 高橋委員： 認められるのであればということですね。
- 高浪委員： それを1番目に持ってくると皆さんのご意見が反映されるのではないかなと思うんです。
- 緋本委員： 私も、この従来方式に比べて財政的なコストの削減がメリットなんですから、それに反してデメリットはこんなことだと。なので、「検討については財政的なことだけでなく」というふうにつなげていくとスムーズな流れになるのではないかなと思います。四国の停電で電話が使えなくなったときにひかり電話で金が安くなりますとみんな飛びついて、でも停電のときには使えませんという説明はあまりなかったのではないかなと。知らない人が多いかもしれないので、ここで話しするのはあれなのですが、メリットがあればデメリットもあるということで、並列してここで書いておかれたらどうかかなと思います。
- 渡辺委員長： デメリットという言葉はここに入っていないんですね。リスクとは書いているけれど、これはリスク分担ですから、やはりメリットと一緒にデメリットという言葉もあった方が確かにフェアですね。
- 中谷委員： デメリットはマイナス表現ですから記載しにくいというのがありますね。だけど、ある方がはっきりしますよね。
- 高橋委員： 従来方式の良さというのがどこかにあればわかりますけれど。
- 緋本委員： 従来方法で保たれていたことはこんなことです。それに比べて別のやり方ではこの面でこんないいところがあります。でもこの面ではこんな問題がありますというような。
- 中谷委員： 簡単な比較があるとわかりやすい。
- 渡辺委員長： 実際、現状の方法で、従来方式で相当の行き詰まりとかなかったら、そんなに変わらないと思うんです。
- 高橋委員： コスト面で言われると、やっぱり私たちは安い方に行くと思うんです。ここに書いてある文章は全くそうですよね。良さが、コストが安くつきますよということだから。コストというのはやり方をどんどん縮小していけば下がってくるもので。効果的なものでコストが下がるというふうな感じではないのでね。
- 中谷委員： しかし、コストも相当重要なポイントですけれどね。だから、そのコストがど

れだけのメリット、デメリットがあるかということが、それはさすがにここでは表現できないですから。コストも大きく差があれば当然それを活用しないといけませんよね。

渡辺委員長： それが明るみになったら行政は困るんですよね。原発のコストが高いというのと同じくらい困るんです。あれほど困らないですが。

道上委員： 原発は安い安いということだったんだけど、結果的にこういうことで、それと同じことで、コストが安いからとそっちに走ることは考えないと。

渡辺委員長： ちなみに、今の原発はコストは安いし、二酸化炭素を出さない計算をしているんです。現在でもそうです。

中谷委員： 話は飛びますが、最終処理費用は原価に反映されているんですかね。

渡辺委員長： されていません。

中谷委員： あれは原価に反映すべきだと個人的にいつも思っているんです。そうしたら火力発電などがなぜコスト高になるのかなど。建物を潰したらそれで終わりですからね。もし廃棄するときは。ちょっと余談ですが。

渡辺委員長： でも、そういうアンフェアなものというのは、国ではわかっているんです。そういう世界ですね。

高橋委員： そうですね。そうでない形にしていきたい。

道上委員： 原発と比較してもいけないとは思いますが、確かにコストだけで走るのはあまりよくないなと私も思っているんです。

中谷委員： ただ、コストもやっぱり大事なんです。どういう形でそれをオープンにできるのか。あるいはその差額がどれだけか。世の中、ほとんどがコストで生きていますからね。やっぱり無視はできないですね。

道上委員： 素晴らしいものにしてほしいので、私たちは、新しくできる施設は、近畿圏で、宝塚はすごいなと思われるものにしてほしいという希望があるので。

中谷委員： そうしたらコストはかかりますね。

道上委員： だからその辺を留意して。同じ作るならば、やはり違うなというような。

高橋委員： 従来方式の方がいいですよというふうな、はっきりとそうでなくてもいいけれど、そんな感じの言葉は入りませんか。

事務局： 基本方針として皆さんが絶対従来方式だというように言われるのでしたら、従来方式として決めてしまうという話になってしまうと思うんです、書くということは。今この基本方針の中では、こういう方式の中で選んでいきましょうという、こういう成り立ちになっているところへそれをにおわすということはどうかという気はしますが。ただ、おっしゃったように、各方式のメリット、デメリットを十分検討するとか、そういうのは書いておけるとは思います。どうしても従来方式の良さを書いてしまうと、それ以外の方式はそうじゃないのかということになってしまうんですね。従来方式は行政の目が行き届きやすいですとか、監視体制がしっかり取れるという、確かにそういう良さはあるのですが、それを書いてしまうと、ほかの方式はそれが満たされないのかという裏の意味が出てしまいますので、書くのが難しいというところもあります。

渡辺委員長： 難しいですね。というのは、民間委託方式の形にしまして、DBOも含めてですが、契約行為になるんです。契約行為というのは、契約書を作って、それを履行するというので、どちらかという技術系の人間がする仕事ではなくて、法律家がする仕事なんです。だから人間を入れ替えないといけないし、もっとひどい言い方をすると、行政職員のいわゆる法律を取り扱う経営的な能力が問われると、非常に大変なことなんですよ。特にごみは揉めるんです。契約時のごみよりもごみが悪くなると、設備が壊れるので何とかしろとか、大体揉めるんです。それは仕様書に書いてあるごみとは違うとか何とか、そんな馬鹿みたいな話になっていくので揉めることは目に見えているんですね。でもそれも書きにくいんですよ。

とは言っても、これは国の方針もあって、従来方式でやりますというふうに書いてしまうと、それはそれでまずいんじゃないですか。交付金とかは関係ないですか。

事務局： 交付金を申請する段階になれば、最終的にはどういう方式にするかというのはうちが決めていくことなので、それによって補助金が付く、付かないというのはないと思います。第三セクター方式であれ、直営方式であれ、補助金は基準を満たしていれば、基本的にはいただける格好になると思います。

渡辺委員長： 今これだけ意見があったことですから、それが9番の事業方式の検討方針の中に、従来方式がこのまま使われる可能性をにおわせるような、そういった文章

にトーンを変えていただいたらよろしいのではないのでしょうか。

高橋委員： そうしてほしいです。

渡辺委員長： 実際、契約行為の事務負担というのはものすごいことになりますから。事務的な負担というんですか、事務コストというのは何かこういうところにも出てこないみたいですが、大変なことになります。いかがでしょうか。

高橋委員： 結構です。

渡辺委員長： よろしいですか。大体これで意見は出尽くしたというか、まだ後から気がつくことはあるかもしれませんが、そのときにはパブリックコメントのときに一言書いていただいてもいいかもしれません。

高橋委員： 私らもパブリックコメントを出していいんですね？

渡辺委員長： いいです。

3 基本構想（案）概要版について

事務局： 資料-2の説明

井上委員： この概要版で「クリーンセンター」という言葉が多々出てくる。急に出るんですよね。「クリーンセンター」というのは固有名詞なのか、普通名詞として使っているのか。「次世代のクリーンセンターに向けて」という副題がついているんですね。これを読んで、どう連想されるかです。下の方では、「クリーンセンターの建て替えは」、これは現在のクリーンセンターを建て替えるんだなというふうな読み方をすると、「近年クリーンセンターは」というのは、これは「クリーンセンターというものは」という、そういう感じですかね。

事務局： そうです。普通名詞としての「クリーンセンター」という。

井上委員： 宝塚市のクリーンセンター、現在のこのクリーンセンターという意味の所もありますよね。

事務局： 宝塚市のクリーンセンターという意味で使っている場所は、この中にはないで

す。副題の「クリーンセンター」も普通名詞のクリーンセンターですし。

井上委員： そのときに、「新ごみ処理施設」と、最初の「ごみの処理施設」というのは嫌な言葉だなと思っていたのですが、ここでクリーンセンターを建て替えるのだったら「クリーンセンター」にしたらいいのではないかと思いながらずっと聞いていました。

ここでクリーンセンターというのは、伊丹などだったらクリーンランドと言っているんですかね。クリーンセンターとクリーンランド、どう違うのかと。

事務局： そうですね。あまりクリーンランドというのは一般名詞では使われることは少ないかなと思います。クリーンセンターというのは、よくごみ処理施設を指す言葉として使われます。

中谷委員： ちょっといいですか。これは委員長が前に何か言葉を持っておられませんでしたか。ネットだったかな。私、たしかちょっと漢字的な表現だったけど、これいいなと思ってメモしたんだけど、ちょっとそれが……。

渡辺委員長： クリーンセンターに代わる言葉ですか。いや、私は……。クリーンセンターというのは普通名詞といいますが、一般的に使われる名詞として、ごみ焼却炉についてクリーンセンターというのはよく見る名称です。クリーンランドはないですね。珍しいです。大幅に変えるとなると大変ですので、例えばタイトルの「次世代のクリーンセンターに向けて」と書いているけれど、「クリーンセンター」の後にカッコをつけて、「ごみ焼却施設」とつけるというのも1つの手かもしれないですね。

中谷委員： ごみ施設、ごみという表現がちょっとマイナスイメージがあるんです。何かいい言葉があったような気がして。

高橋委員： ここは宝塚市クリーンセンターと言っているんですよね。市民的にそれで知られているということであればいいのかもわかりませんよね。

中谷委員： これ、全部「クリーンセンター」にできないですか。

道上委員： 以前はごみ処理施設と言ったんですよね。

事務局： 昔は清掃工場と言っていました。

道上委員： クリーンセンターの方がよく使われるんじゃない。

- 事務局： 基本構想のタイトルが「ごみ処理施設」になっているので。
- 高橋委員： それがあるから、それで言っているんですね。
- 中谷委員： 別にクリーンセンターでもいいですね。宝塚は大体一般的な人はみんな通じますよね。
- 道上委員： 初めは「何？」という感じだったけれど、広報するたびに、定着しましたね。
- 渡辺委員長： この名称はどうしましょうか。大きな混乱がなければ今の形で。でも、今のセンターがクリーンセンターという名前になっているのだったら、そのままでもそんなに誤解がないかもしれない。
- 田中委員： 新しくできたセンターに対しては、また新しい名前を考えたらいいんじゃないですか。現状の場合、これは皆さんに説明する時点では今の「クリーンセンター」のままの方がわかりやすい。
- 井上委員： ということは、クリーンセンターというのは固有名詞ということなのですか。
- 事務局： いえ、概要版の中では一般的な名前、ごみ処理施設というものを指す名詞としてクリーンセンターという言葉を使っています。
- 渡辺委員長： 最近は何とか市クリーンセンターというのは本当に多く見る時代になりましたものですから。
- 緋本委員： そうしたら、1行目の「宝塚市におけるごみ処理施設（クリーンセンター）」と入れておくと、後はずっと「クリーンセンター」という言葉で使えるのではないのでしょうか。
- 高橋委員： 宝塚市新ごみ処理施設（クリーンセンター）と入れて、整備基本計画というふうに。
- 井上委員： ここではクリーンセンターというのは、西谷のリサイクルセンターまで含めるということになっているんですけど。
- 事務局： マテリアルリサイクル施設の中で一緒に検討していくという位置づけになっていたんです。

事務局： 宝塚市の市民の方は、クリーンセンターとごみ処理施設が同じものだというのが混同されるというか、それが同じものだということを理解されていないのであればどちらかに統一した方がいいのかなと思うのですが、現状で認知されているということであれば、先ほど緋本委員がおっしゃったような形で、「ごみ処理施設（クリーンセンター）」としてここで同じものだということを示せば混乱は避けられるのかなと思います。

中谷委員： 自治会とかに私は席を置いています、基本的にみんな理解しています。全員というわけにはいかないかなと思いますが、宝塚市に限ってはほとんど理解していると思います。

渡辺委員長： よろしいですか、クリーンセンターの言葉は。

道上委員： 私もカッコして入れた方が新たなクリーンセンターって何だろうという質問が来ないように思います。ごみ処理施設のことをクリーンセンターというんだねということがわかってもらえるようにした方がいいのではないかと思います。その方が市民に親切。以前のクリーンセンターとは違うような施設なのかなと思われるからね。

渡辺委員長： 資料-2 のところでは、最初のところに「クリーンセンター」という注釈書きを「ごみ処理施設」の後につけるということは改善で。そのほか、資料-2 につきましては何かご注意いただくことは。よろしいでしょうか。

4 その他

事務局： 資料-3 ですが、今までは資料-3 のスケジュールのところにはパブリックコメント1月中旬と入ってしまっていて、第10回は3月上旬、計画が出ると書かせていただいていたのですが、先ほどご説明させていただいたように、広域化の絡みで、市の方針を決定してからパブリックコメントに進みたいと思いますので、少しスケジュールがずれてしまいます。確実な日程というのはなかなか言いづらいところがありますので、状況を見てなるべく早く決定をして、パブリックコメントをかけていきたいと思っています。このパブリックコメントをかけましたら、またコメントいただいたことに対する回答、その回答によっては、基本構想をどこかさわらなければいけないということになるようでありましたら、また皆さんにお諮りしてという形になろう

かと思います。そのときにはまたご連絡させていただきますので、また日程調整させていただきますまして連絡をさせていただきますので、お集まりいただきたいと思います。日程の方が、大変申し訳ないのですが、そういう形の対応をご了承いただきたいと思います。

高橋委員： パブリックコメントの期間はどれぐらいですか？

事務局： パブリックコメントは基本的に 30 日です。パブリックコメントを出す場合には、早めには広報で「募集します」を上げます。各サービスステーション、支所とかに焼いたものを募集要項のような感じで置かせていただきますので、それでコメントをいただくという形になろうかと思います。

高橋委員： ホームページには？

事務局： ホームページにも出ます。

渡辺委員長： よろしいですか。今日用意した議論はこれで終わりですか。

事務局： はい。

渡辺委員長： では、皆様、大変お疲れさまでした。

事務局： 7の付帯施設のところの文言、それから11の部分消して、10の下に書くとか、訂正を加えさせていただいて、パブリックコメントに移っていくような格好にいたしますので、よろしく願いいたします。

平成 26 年 (2014 年) 12 月 8 日

議事録署名人

高橋 章子



議事録署名人

安田 壽夫



議長

渡辺 信久

